

令和6年5月21日

二本松市議会議長  
本多 勝実 様

産業建設常任委員会  
委員長 鈴木 一弘

## 「アフターコロナにおける産業振興について」に関する提言

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行する一方で、市内産業がコロナ禍で受けた影響は多大なるものがある。

そこで、本市の現状や取組を踏まえ、関係団体との懇談会や、先進事例の調査等を通して、コロナ禍を経たこれからの産業振興の在り方に向けた調査を行ってきた。

この度、本委員会として以下のとおり提言する。

### 記

#### 1. 観光産業の整備

- (1) 市やDMOが事業を実施する際、現に観光業に従事する民間事業者にとってもより効果的な事業となるように、観光協会や必要に応じて商工団体等も含め、制度設計等の段階から柔軟に相談・協議等を行える連携体制を構築すること。
- (2) 連携体制の構築にあたっては、当市においては既に観光連盟やDMO等の機関が存在するため、それらの特性や強み等を活かし合い、また、担う役割等の理解を深め合いながら、それぞれの良い部分を高め合える関係性となるよう検討すること。
- (3) 関係機関が連携する中で、補助制度等の情報共有を図り、DMOを含めてどの機関が主体となることで実現性が最も高くなるのか等についても検討すること。

#### 2. 市内商業の活性化

- (1) 将来の活気あるまちづくりには円滑な事業承継が必要なため、率先して課題解決に取り組めるように、専門的な知識を有する民間の活用及び事業承継に特化した体制の強化を図るよう検討すること。
- (2) 経営者自身が現状を分析し経営に生かせるような情報を多く取得・共有できるようにすることが重要であることから、市、二本松商工会議所及びあだたら商工会が連携し、それぞれが持つノウハウを活かしながら、様々な業種が一極に相談可能な体制を構築すること。
- (3) 新たな顧客の創出に向けて新事業を行おうとするだけでなく、既存の補助制度の利用状況やニーズを把握し、より利用しやすく有効なものにできないか検討し、売り上げの向上や特産物を生かした商品のブランド化につなげること。